

令和7年度福岡県嘉穂・鞍手保健所運営協議会議事（要旨）

1 日 時 令和7年10月1日（水） 14：00～14：58

2 場 所 飯塚総合庁舎 2階 大会議室

3 出席者 委員16名 代理出席2名 合計18名

4 議 事

（1）嘉穂・鞍手保健所運営協議会各部会の報告

令和7年度の部会について、資料を用いて報告を行った。

ア 救急医療部会

＜飯塚地区＞

◆開催期日：令和7年8月25日（月）

＜直鞍地区＞

◆開催期日：令和7年9月10日（水）

イ 保健事業部会

◆開催期日：令和7年9月3日（水）

ウ 精神保健福祉部会

◆開催期日：令和7年7月31日（木）

（2）令和6年度福岡県嘉穂・鞍手保健所における実績報告

令和6年度の実績報告について、資料を用いて報告を行った。また、次のとおり質疑応答があった。

ア 総務企画課（企画指導係）

イ 健康増進課（健康増進係、精神保健係）

（委員A）：特定検診の受診率向上のために情報収集・情報共有を実施しているとのことだが、具体的な内容はこういったものか。

（事務局）：保健事業部会において、各市町における特定検診の受診率向上のための取組に関する情報共有を行っている。また、単に受診奨励の通知を発出するのではなく、ポイントを絞り、各々に合わせた通知の発出を行っている市町が多く、県としてもこうした取組をできるような研修会等を実施することとしている。

（委員B）：県が実施するゲートキーパー研修の受講者について、市町への情報共有は行われているのか。

（事務局）：県では、ゲートキーパーの指導者養成研修を実施しており、市町への参加を呼びかけている。また、同研修の受講者は、受講者名簿に登録されるとともに、修了証が発行されるため、市町においても把握されていると思う。

（委員B）：県の方で受講者名簿は発行できるか。

（事務局）：ゲートキーパーの指導者養成研修では、各団体からの講師派遣要請に応じて、受講者名簿の中から講師を紹介するというシステムになっている。

（委員B）：指導者研修の受講者名簿は市町に行くことはないということか。

（事務局）：保健所では名簿を把握していない。各団体からの研修等の開催希望があれば、県の方が講師を紹介するというシステムになっている。

(委員B) : 今はそういう方針だが、市町の身近なものにしていくためには、市町が研修受講者を把握できることが、自殺対策の役に立つと思われる。また、研修は行っているけれども、地域への貢献というところまで行っていないような気がするため、そこをもっと工夫していただきたい。

ウ 保健衛生課（食品衛生係、生活衛生係、感染症係）

(3) 令和7年度嘉穂・鞍手保健所における重点事業

令和7年度の重点事業について、資料を用いて説明を行った。また、次のとおり質疑応答があった。

ア 総務企画課（企画指導係）

イ 健康増進課（健康増進係、精神保健係）

(委員C) : 嘉穂・鞍手保健所では、自殺対策に係る令和7年度の重点事業として、自殺未遂者支援実務者会議を開催することで、関係者の課題を共有し、課題解決に向けた協議を図っていくとされているが、現時点で嘉穂・鞍手保健所が課題と認識するところはあるか。

(事務局) : 自殺未遂を経験された方が再度自殺を企図するケースが少なくないため、嘉穂・鞍手保健所では、救急、消防、警察といった関係機関と会議等を開催し、連携を図っている。また、管内における若者の自殺者数は少ないものの、自殺未遂者数が多い現状を課題と認識しており、この課題の解決に向けた取組に力を入れている。

ウ 保健衛生課（食品衛生係、生活衛生係、感染症係）